

平成31年度 事業計画

今日、少子高齢化が急速に進展し、労働力人口が減少している中、働く意欲のある高齢者が活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することがますます重要になっており、高齢者のニーズに応じた多様な就業機会を提供するシルバー人材センター事業の更なる推進が求められています。

引き続き、会員拡大と就業開拓、適正・安全就業に努め、役職員、会員が一体となって事業を推進していくことが必要です。

基本方針

- 1 会員の拡大
- 2 就業機会の確保
- 3 安全就業の推進
- 4 適正就業の推進
- 5 会員活動の推進
- 6 健全な財政運営と組織体制の充実

実施計画

1 会員の拡大

- (1) 入会説明会の工夫と個別相談の充実
- (2) 1会員1入会促進活動の展開
- (3) 積極的な普及啓発活動によるシルバー人材センターのイメージアップ
- (4) 会員互助会との連携による総合的な魅力づくり
- (5) 独自講習会や新潟県連合会の各種講習の活用
- (6) 退会抑止対策の推進

2 就業機会の確保

- (1) 役職員や事業委員会委員、就業開拓推進員等による新規就業開拓

(2) 広報、チラシ等の作成・配布、関係機関連携による周知活動

3 安全就業の推進

(1) 事故防止の徹底

発生事故に対しては、大小にかかわらず関係者と原因分析、再発防止策の確認を行い、その情報を会員に周知、注意喚起する。

(2) 安全対策の徹底

① 受注時に就業条件の危険性の確認徹底

② 各就業前の安全確認の徹底

③ 安全就業の各種講習の実施

- ・刈払い機、チェンソー等の安全な取扱い講習会
- ・職域班リーダーによる就業中、就業途上の安全指導の強化
- ・運転就業会員のドライビングスクール等の受講義務化
- ・会員対象の交通安全講習会の実施

(3) 組織一体の取組み

① 安全パトロールの強化

- ・安全就業強化月間（7月、10月～11月）

② 事故の当事者からの体験談を語ってもらい、意識の共有化を図る

③ 地区懇談会や各種会合における注意喚起

④ 派遣会員への研修、就業訓練等の実施

⑤ 健康維持と事故防止のため「健康診断」の受診呼びかけ

4 適正就業の推進

(1) 就業実態の再点検を実施し、受注内容に応じて請負・委任事業、派遣事業などの適正な就業形態での就業の推進

5 会員活動の推進

- (1) 互助会との連携による会員の研修機会の確保
- (2) 就業に関する技術・技能の習得と後継者育成の独自講習会の開催
- (3) 会員の地域貢献活動としての奉仕（ボランティア）活動の推進

6 健全な財政運営と組織体制の充実

- (1) 業務内容の点検と整理による会員の研修機会の確保
- (2) 受託事業の拡大による自主財源の確保
- (3) 専門委員会の充実強化と地域班・職域班活動の推進
- (4) センターの事務所等施設と事務局体制のあり方の継続検討
- (5) 国、地方公共団体への支援要請活動の推進
- (6) センター事業の安定的運営のため、県、新発田市・胎内市・聖籠町及びハローワーク並びに関係団体との連携